

令和5年度第3回北海道地方独立行政法人評価委員会試験研究部会 議 事 録

1 開催日時

令和5年8月4日（金） 14時00分～15時15分

2 開催場所

オンライン開催（道庁5階情報政策課打合せ室）

3 出席者

【評価委員】

部会長	安藤 誠悟	（弁護士、弁理士）
委員	上田 佳代	（国立大学法人北海道大学大学院 医学研究院 教授）
委員	木原真由美	（中小企業診断士）
委員	篠本 智之	（国立大学法人小樽商科大学大学院 商学研究科 教授）
委員	山本 一枝	（株式会社ウエザーコック 専務取締役、 一般社団法人北海道中小企業家同友会産学官連携研究会 （HoPE）共同代表）

【事務局】

北海道総合政策部次世代社会戦略局科学技術振興担当局長	吉田 健二	
〃	科学技術振興課課長	西海 健
	主幹	大島 司
	主査	朝倉 晃代

4 議事

- （1）令和4年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の業務実績に関する評価結果（案）に対する評価委員会意見について
- （2）地方独立行政法人北海道立総合研究機構の第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績（案）に関する評価結果（案）に対する評価委員会意見について
- （3）令和4年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の財務諸表に関する知事承認に対する評価委員会意見について
- （4）その他

5 配付資料

- 資料1 令和4年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の業務実績に関する評価結果（案）の概要
- 資料2 令和4年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の業務実績に関する評価結果（案）
- 資料3 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績（案）に関する評価結果（案）の概要
- 資料4 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績（案）に関する評価結果（案）
- 資料5 令和4年度及び第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績報告書
- 資料6 令和4年度財務諸表の概要

- 資料7 令和4年度財務諸表等（財務諸表、事業報告書、決算報告書、監査報告書）
関係要領等1 地方独立行政法人北海道立総合研究機構 評価基本方針
関係要領等2 地方独立行政法人北海道立総合研究機構 年度評価実施要領
関係要領等3 地方独立行政法人北海道立総合研究機構 中期目標期間見込評価実施要領

6 議事内容

令和4年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の業務実績に関する評価結果（案） に対する評価委員会意見について

ア 事務局から資料1、資料2に基づき説明

イ 審議結果

本件に関する評価委員会の意見については、「コンプライアンスの徹底に当たっては、職場研修などの取組を繰り返し実施し、職員のコンプライアンス意識の徹底に真摯に向き合うべきである。」、「情報セキュリティ管理に当たっては、管理体制の徹底ほか情報セキュリティ研修などの取組を何度も実施するなど、情報資産管理の徹底に十分に取組むべきである。」とし、評価委員会の答申として知事へ提出することとした。

ウ 主な発言・質疑等

P9 研究成果の発信・普及（項目番号No. 22）

[山本委員]

研究成果の発信、普及について、学会発表とかその他時機に応じた成果発表会というだけではなく、道内各地の企業とのコミュニケーションの対話の場というものが必要なのではないのでしょうか。実態も若い方は知ることができるということもありますので、ぜひ道内各地に出かけていって企業グループの方たちに対してプレゼンを行うとか、発表を行う機会を増やしていただくことで、育成と、さらにその自分自身に対する自覚ができるということも含め、非常に有益かなと思います。企業も現在どのような研究がなされているかというのを常に知っておく必要があると思いますので、そういった発表を固定化した時間だけではなくて、出張して各地に出かけていって、取り組んでいただけたらと思います。

[事務局]

おっしゃる通り企業と対面で話し合うという機会が非常に重要だと思いますし、前回の部会でも同じような意見も頂戴しており、道総研でも承知をしていると思います。また、次の中期目標を作る時には、評価項目の数え方等をどうするかということについても改めて検討したいと道総研側も申し添えておりましたので、ご意見については改めて私から道総研にお伝えいたします。

[安藤部会長]

前回のプレゼンテーションとヒアリングの時、確か若手の方であったり、いろいろ発表もしてもらおうように尽力していこうみたいな話はあったと思います。山本委員が若手に対し機会を与えてというような取り組みは、道総研も考えているような

発言がありました。

〔山本委員〕

わかりました。ありがとうございます。

〔上田委員〕

数値目標として口頭及び刊行物による成果の公表件数や行政や企業等で活用された成果の数というのが、3,500 というものすごい数があるなど。目標値が3,500 で実績が2,500 ということで、2,500 も結構いいのかなというふうに思うのですが、これは具体的にどのような基準などがあるのでしょうか。口頭及び刊行物でもいろいろなレベルのものがあつたりしますし、あと行政や企業行動で活用された成果というのは具体的に、何を指すのかというのはよくわからないので、もしよければ教えていただきますと助かります。

〔安藤部会長〕

前回のプレゼンテーションのときの資料で、道総研からの業務実績報告の後ろの方に横書きの資料（項目別評価）があるのですが、その中に内訳が書いてありました。今、事務局の方でその資料をお示しいただくことができますか。

〔上田委員〕

例えばこの紙媒体による公表件数というのも、たぶんいろいろ分野によって違うと思うのです。私たちの分野であれば例えば査読のある雑誌と査読のない雑誌、あるいは解説文ということで、いろいろともものによって性質が違ったりするということもあるのですが、そういった具合の分類はされているかどうか。これは実際のこの道総研の評価に合うものなのかどうなのかというのは、また話は別になってくるのですが、実際、単純な質問というか疑問としてありましたので。

〔事務局〕

この資料には、細かな基準は書かれていないのですが、査読のないものも、単なる発表のようなものも、幅広く含んでカウントするということです。道総研の担当部長に確認したところ、研究本部によってのばらつきがあると良くないので、そこはそろえるようにコントロールして、カウントしていると聞いております。

〔上田委員〕

北海道一般の方々にもよくわかるように、そして、周知とか啓蒙という意味では査読のあるなしに関わらず、こういうふうに周知するとか公表するというのは重要であるということと、部署によって差はないということですね。

〔事務局〕

はい。そのように確認をしております。

〔上田委員〕

わかりました。ありがとうございます。

地方独立行政法人北海道立総合研究機構の第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績（案）に関する評価結果（案）に対する評価委員会意見について

ア 事務局から資料3、資料4に基づき説明

イ 審議結果
修正意見なし

ウ 主な発言・質疑等

P9 技術相談、技術指導の実施（項目番号No. 24）

〔山本委員〕

技術相談技術指導についての意見としまして、今は世界的に仕事の内容が大きく変わるという事態が起こっております。チャットGPTなど、AIの急速な普及によって増える仕事、なくなる仕事ってというのがあると思われれます。AIの普及に伴いまして、道内企業の仕事への影響は、大変大きいかと思えます。こちらについて今から、第四期を考えるにあたって調査と分析を行っていただいて、どのような動向が予想されるかを常に確認して、随時必要な相談や指導が提供できるような体制を整備していただけたらという意見です。

〔安藤部会長〕

はい、ありがとうございます。お願いします。

〔事務局〕

はい、承知いたしました。そのようにしたいと思います

P16 安全確保・リスク管理（項目番号 No. 46）

〔安藤部会長〕

令和3年度中に、重大事故が発生したとありますが、死亡事故であることは公表していなかったでしたか。

〔事務局〕

昨年度の評価の中では、公表しております。

〔安藤部会長〕

重大事故という発表の仕方がいいのか、死亡事故とストレートに言ったほうがいいのかということ、ちょっと悩ましいと思ったのですが、すでに発表されていることで重大事故と言うと、やっぱり死亡事故がちょっと特別なものなので、遺族のことも考えるとちょっとどちらの表現がいいのかなと。

〔事務局〕

昨年から公表をしていますので、死亡事故という表現をすること自体に特段の問題はないという理解をしております。昨年の評価の文章の中でも、その後死亡が確認された、というような表現になっていますので、死亡事故ということでも、間違いではないという認識をしております。

〔安藤部会長〕

私の絶対的な意見ではないのですが、同じような表現にしておいた方が単に業務中の重大事故と言っていると、死亡事故であることを隠しているのではないかと

うふうな穿ったとらえ方をする人が世の中の的にいると思うので、むしろ、そういうことはきちんと事実は事実としてオープンに、明らかにしたほうが、行政の姿勢としては良いのかなと個人的には思います。

[事務局]

ご指摘ありがとうございます。表現を前回と全く同様にするかどうか検討させていただいた上で、改めて皆様にお示しをさせていただければと思います。

令和4年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の財務諸表に関する知事承認に対する評価委員会意見について

ア 事務局から資料6に基づき説明

イ 審議結果

本件に関する評価委員会の意見については「意見なし」とし、評価委員会の答申として知事へ提出することとした。

ウ 主な発言・質疑等

[籀本委員]

今ご説明いただいた資料が、その前の年度の令和3年度と比較できる資料になっています。大きな差はないのかなと見ていた時に、臨時損失が非常に大きく目立つのですが、これの中身をもう一度改めて説明いただけますでしょうか。

[事務局]

臨時損失につきましては、固定資産除却損が約500万円、会計基準改定に伴います賞与引当金繰入が7億2,000万円、会計基準改定に伴う退職給付費用が74億3,800万円、減損、損失が5,000万円、その他の臨時損失が9,300万円となりまして、83億600万円分という計上になっております。

[籀本委員]

主たるものが、退職者が増えたことに伴うその引当金というふうに理解すればよろしいでしょうか。

[事務局]

令和4年8月の地方独立行政法人会計基準の改定等による増ということで、伺っております。

[籀本委員]

その概要というのは、たぶん公表されるものではないのかなと思うのですが、その時に会計基準の変更については、やはりその注記を付けておく方がよろしいかなと思います。何か大きな臨時損失があつて、急にこの年度だけこんなに大きいのは何故だろうということで、会計のわかっている人はすぐ目が行くところだと思いますので、会計基準変更に伴い、といったような文言はどこか目立つようなところがないと読者としては戸惑ってしまうのではないかと思います。

[事務局]

財務諸表の4ページ、法人の公表する財務諸表には注記がありますので、この道が公表する財務諸表の概要にも、同様の注記が必要だというご指摘だというふうに理解してよろしいでしょうか。

[籙本委員] はいそうです。はい。よろしく願いいたします。

[事務局] ありがとうございます。

[安藤部会長]

行政コスト計算書の下のところにも、米印で会計基準の改定の旨は書いてあるので、少し加えて、わかりやすくしていただければということかと思えます。

以上